

健保 だより

2021/春 No.293

令和3年度
予算のご報告

 <http://www.kpk.or.jp/>

ご家庭へお持ち帰りください

令和3年度 予算と事業計画が まとまりました

2月24日に開催（書面による議決）された第130回組合会で、当健保組合の令和3年度予算と事業計画が可決・承認されました。このページでは、そのあらましをご紹介します。

一般保険料率は 1000分の98を維持

健保組合を取り巻く情勢

新型コロナウイルス感染症の拡大は経済情勢を大きく悪化させ、健保組合の財政にも深刻な影響を与えています。さらに、2022年は団塊の世代が後期高齢者に移行し始めることで、健保組合が高齢者医療のために負担する納付金が急増することが見込まれています。

政府の方針として、一定以上の所得（単身世帯の場合、課税所得が28万円以上かつ年収200万円以上。複数世帯の場合は後期高齢者の年収合計が320万円以上）がある後期高齢者の窓口負担を2割にすることが決定されていますが、現役世代の負担軽減効果は限定的です。

健保組合は健康保険組合連合会とともに、真に現役世代の負担軽減につながる制度設計と、財政が逼迫した健保組合への支援を、国に対して求めてまいります。

保険料が大幅に減収

令和3年度は、予算の基礎となる被保険者数、標準報酬等の水準がコロナ流行前の状態には戻らないことから、収入の柱となる保険料は大幅な減収が予測されます。一方、医療費、納付金は令和2年度の支出額よりも増加することが見込まれます。

当健保組合は50周年記念事業の一環として、平成29～令和元年度の3年間、保険料率を1000分の2引き下げ、令和2年度も保険料率を維持し積立金を活用しながら運営してまいりました。厳しい社会情勢のなかみなさまの負担を考慮し、多額の積立金を取り崩し収入不足を補うことで、今年度も保険料率を維持することといたしました。

当健保組合では事務の効率化に努めるほか、医療費適

正化のため被扶養者の資格確認や医療機関等からの請求のチェック強化、ジェネリック医薬品の使用促進などを推進してまいります。みなさまにおかれましては、適正受診、健康づくり等、医療費の節減にご協力お願いいたします。

令和3年度一般勘定予算のあらまし

● 予算規模と経常収支

当健保組合の令和3年度予算は、総額97億199万円、被保険者1人当たり53万3,370円の規模となりました。実質的な収支である経常収支では10億7,423万円の赤字となる見込みです。

● 主な費目

令和3年度は、保険料として83億6,802万円（被保険者1人当たり46万34円）を見込みました。前年度予算比で7億7,582万円の大幅な減収と見込んでいます。繰越金1億円と、別途積立金等からの繰入金10億1,000万円等で収入不足を補います。

支出では、医療費等の保険給付費が、48億4,148万円（前年度予算比6.0%減）、前期高齢者納付金・後期高齢者支援金等の納付金は41億3,419万円（同1.9%増）と見込まれます。保険給付費と納付金で保険料収入を超えている状況です。

納付金は、特定健診や特定保健指導の実施率が低いと加算されることがあります（P9）。年に1度必ず健診を受け、また対象となった方は必ず特定保健指導を受けていただきますようお願いいたします。

● 健康づくり事業

平成30年度からスタートした第2期データヘルス計画に基づき、効率的に保健事業を展開してまいります。特定健診・特定保健指導を含む各種健診や健康増進、保養のために支出される保健事業費には、3億948万円（被保険者1人当たり1万7,014円）を予定しています。

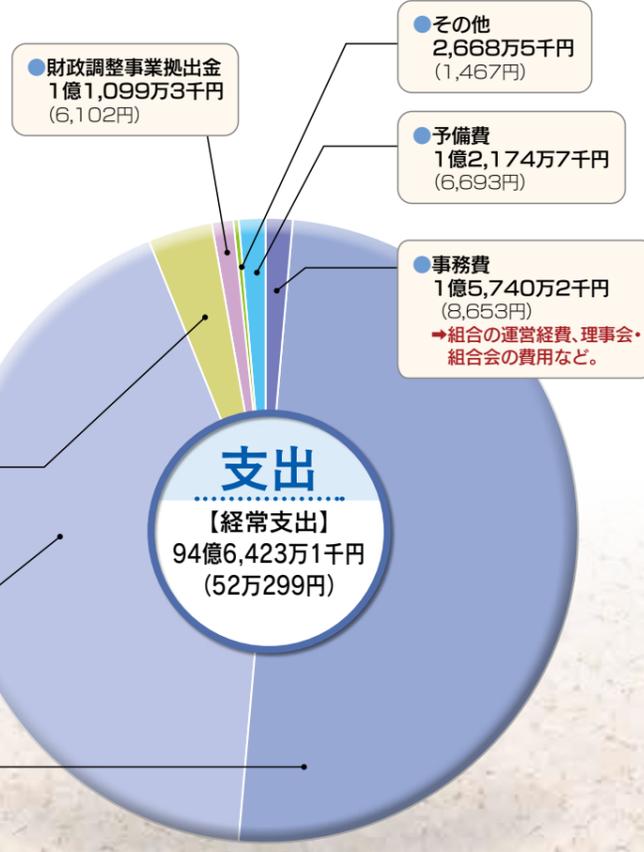
★このほか収支の詳細は、グラフ（令和3年度予算のあらまし）をご覧ください。

一般勘定 予算の基礎となった数値

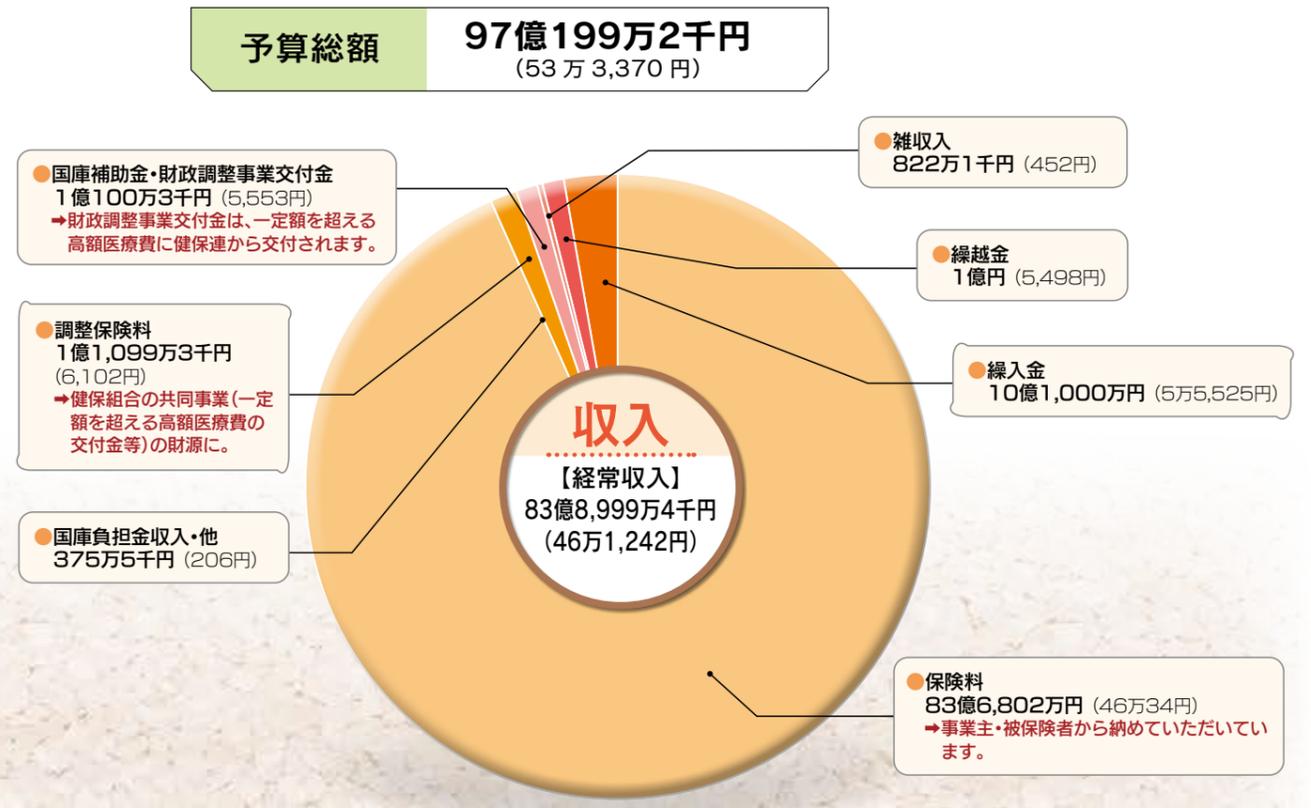
※（ ）内は前年度予算比

- 被保険者数..... 18,190人（-410人）
 - 男..... 14,008人（-392人）
 - 女..... 4,182人（-18人）
- 平均標準報酬月額..... 340,000円（-14,000円）
- 平均標準賞与年額..... 700,000円（-160,000円）
- 保険料率（一般）..... 1000分の98.0

※事業主・被保険者とも1000分の49.0ずつ負担。
 ・特定保険料率1000分の47.83、調整保険料1000分の1.28を含む。
 ・特定保険料率とは、一般保険料率のうち高齢者医療への納付金にあてられる分を料率換算したものです。



令和3年度 予算のあらまし ※（ ）内は被保険者1人当たり額



令和3年3月分～令和4年2月分

等級	標準報酬 月額(円)	報酬月額		健康保険料(円)			(再掲) 特定保険料 合計	介護保険料(円)			保険料合計(円)		
		円以上	円未満	被保険者 円	事業主 円	合計① 円	47.83/1000	被保険者 円	事業主 円	合計② 円	被保険者 円	事業主 円	合計①+② 円
1	58,000	~	63,000	2,842	2,842	5,684	2,774	522	522	1,044	3,364	3,364	6,728
2	68,000	63,000	73,000	3,332	3,332	6,664	3,252	612	612	1,224	3,944	3,944	7,888
3	78,000	73,000	83,000	3,822	3,822	7,644	3,731	702	702	1,404	4,524	4,524	9,048
4	88,000	83,000	93,000	4,312	4,312	8,624	4,209	792	792	1,584	5,104	5,104	10,208
5	98,000	93,000	101,000	4,802	4,802	9,604	4,687	882	882	1,764	5,684	5,684	11,368
6	104,000	101,000	107,000	5,096	5,096	10,192	4,974	936	936	1,872	6,032	6,032	12,064
7	110,000	107,000	114,000	5,390	5,390	10,780	5,261	990	990	1,980	6,380	6,380	12,760
8	118,000	114,000	122,000	5,782	5,782	11,564	5,644	1,062	1,062	2,124	6,844	6,844	13,688
9	126,000	122,000	130,000	6,174	6,174	12,348	6,027	1,134	1,134	2,268	7,308	7,308	14,616
10	134,000	130,000	138,000	6,566	6,566	13,132	6,409	1,206	1,206	2,412	7,772	7,772	15,544
11	142,000	138,000	146,000	6,958	6,958	13,916	6,792	1,278	1,278	2,556	8,236	8,236	16,472
12	150,000	146,000	155,000	7,350	7,350	14,700	7,175	1,350	1,350	2,700	8,700	8,700	17,400
13	160,000	155,000	165,000	7,840	7,840	15,680	7,653	1,440	1,440	2,880	9,280	9,280	18,560
14	170,000	165,000	175,000	8,330	8,330	16,660	8,131	1,530	1,530	3,060	9,860	9,860	19,720
15	180,000	175,000	185,000	8,820	8,820	17,640	8,609	1,620	1,620	3,240	10,440	10,440	20,880
16	190,000	185,000	195,000	9,310	9,310	18,620	9,088	1,710	1,710	3,420	11,020	11,020	22,040
17	200,000	195,000	210,000	9,800	9,800	19,600	9,566	1,800	1,800	3,600	11,600	11,600	23,200
18	220,000	210,000	230,000	10,780	10,780	21,560	10,523	1,980	1,980	3,960	12,760	12,760	25,520
19	240,000	230,000	250,000	11,760	11,760	23,520	11,479	2,160	2,160	4,320	13,920	13,920	27,840
20	260,000	250,000	270,000	12,740	12,740	25,480	12,436	2,340	2,340	4,680	15,080	15,080	30,160
21	280,000	270,000	290,000	13,720	13,720	27,440	13,392	2,520	2,520	5,040	16,240	16,240	32,480
22	300,000	290,000	310,000	14,700	14,700	29,400	14,349	2,700	2,700	5,400	17,400	17,400	34,800
23	320,000	310,000	330,000	15,680	15,680	31,360	15,306	2,880	2,880	5,760	18,560	18,560	37,120
24	340,000	330,000	350,000	16,660	16,660	33,320	16,262	3,060	3,060	6,120	19,720	19,720	39,440
25	360,000	350,000	370,000	17,640	17,640	35,280	17,219	3,240	3,240	6,480	20,880	20,880	41,760
26	380,000	370,000	395,000	18,620	18,620	37,240	18,175	3,420	3,420	6,840	22,040	22,040	44,080
27	410,000	395,000	425,000	20,090	20,090	40,180	19,610	3,690	3,690	7,380	23,780	23,780	47,560
28	440,000	425,000	455,000	21,560	21,560	43,120	21,045	3,960	3,960	7,920	25,520	25,520	51,040
29	470,000	455,000	485,000	23,030	23,030	46,060	22,480	4,230	4,230	8,460	27,260	27,260	54,520
30	500,000	485,000	515,000	24,500	24,500	49,000	23,915	4,500	4,500	9,000	29,000	29,000	58,000
31	530,000	515,000	545,000	25,970	25,970	51,940	25,350	4,770	4,770	9,540	30,740	30,740	61,480
32	560,000	545,000	575,000	27,440	27,440	54,880	26,785	5,040	5,040	10,080	32,480	32,480	64,960
33	590,000	575,000	605,000	28,910	28,910	57,820	28,220	5,310	5,310	10,620	34,220	34,220	68,440
34	620,000	605,000	635,000	30,380	30,380	60,760	29,655	5,580	5,580	11,160	35,960	35,960	71,920
35	650,000	635,000	665,000	31,850	31,850	63,700	31,090	5,850	5,850	11,700	37,700	37,700	75,400
36	680,000	665,000	695,000	33,320	33,320	66,640	32,524	6,120	6,120	12,240	39,440	39,440	78,880
37	710,000	695,000	730,000	34,790	34,790	69,580	33,959	6,390	6,390	12,780	41,180	41,180	82,360
38	750,000	730,000	770,000	36,750	36,750	73,500	35,873	6,750	6,750	13,500	43,500	43,500	87,000
39	790,000	770,000	810,000	38,710	38,710	77,420	37,786	7,110	7,110	14,220	45,820	45,820	91,640
40	830,000	810,000	855,000	40,670	40,670	81,340	39,699	7,470	7,470	14,940	48,140	48,140	96,280
41	880,000	855,000	905,000	43,120	43,120	86,240	42,090	7,920	7,920	15,840	51,040	51,040	102,080
42	930,000	905,000	955,000	45,570	45,570	91,140	44,482	8,370	8,370	16,740	53,940	53,940	107,880
43	980,000	955,000	1,005,000	48,020	48,020	96,040	46,873	8,820	8,820	17,640	56,840	56,840	113,680
44	1,030,000	1,005,000	1,055,000	50,470	50,470	100,940	49,265	9,270	9,270	18,540	59,740	59,740	119,480
45	1,090,000	1,055,000	1,115,000	53,410	53,410	106,820	52,135	9,810	9,810	19,620	63,220	63,220	126,440
46	1,150,000	1,115,000	1,175,000	56,350	56,350	112,700	55,005	10,350	10,350	20,700	66,700	66,700	133,400
47	1,210,000	1,175,000	1,235,000	59,290	59,290	118,580	57,874	10,890	10,890	21,780	70,180	70,180	140,360
48	1,270,000	1,235,000	1,295,000	62,230	62,230	124,460	60,744	11,430	11,430	22,860	73,660	73,660	147,320
49	1,330,000	1,295,000	1,355,000	65,170	65,170	130,340	63,614	11,970	11,970	23,940	77,140	77,140	154,280
50	1,390,000	1,355,000	円以上	68,110	68,110	136,220	66,484	12,510	12,510	25,020	80,620	80,620	161,240

1) 令和3年3月1日からの健康保険料率は、昨年度と同率の1000分の98.0となりました(特定保険料再掲は、高齢者医療に要する支援費用となります)
 2) 介護保険料率は、1000分の18.0となりました
 3) 保険料月額……標準報酬月額×保険料率(事業主と被保険者が折半負担)
 4) 賞与に係る保険料月額……標準賞与額×保険料率(事業主と被保険者が折半負担)
 (注1) 標準賞与額……賞与支給額の1,000円未満を切り捨てた額
 (注2) 標準賞与額の上限額……毎年4月1日から翌年3月31日までの標準賞与額の累計額が573万円を超える場合は、573万円を上限額とする

令和3年度に実施する
保健事業

◆保険知識のPR

- 広報誌「健保だより」の発行(6月・9月・1月・3月)
- ポスターの発行(年3回・随時)
- 健康者表彰(6月)
- ジェネリック通知(4月・10月)
- 医療費のお知らせ(2月)
- ホームページによる情報提供
- 赤ちゃんとママ社「育児雑誌」の配布(年間)

◆病気の予防と早期発見

- 男女生活習慣病予防健診(4月～12月)
- 春季婦人生活習慣病予防健診(4月～8月)
- 人間ドック(4月～12月)
- 脳ドック(年間)
- 特定健康診査(4月～12月)
- 特定保健指導(年間)
- 家庭用救急薬品配付(11月)
- インフルエンザ予防接種(健保契約料金)(10月～1月)
- 健診に関するご案内及び重症化予防受診勧奨通知書の送付(随時)

◆健康増進

- プール施設利用補助(7月～9月)
 - 健康づくりセンター「へるすびあ」(電設工業健保組合の施設)の割引利用(年間)
 - スポーツクラブ「ルネサンス」との法人契約(年間)
 - FUJYAMA倶楽部の優待利用(年間)
- ◆心と体の保養
- 契約保養施設(JTB契約保養所、直接契約保養所、休暇村)の利用補助(年間)
 - 共同利用保養所の利用(年間)
 - リゾートトラストの会員料金での利用(年間)



介護勘定

◆令和3年度 収入支出予算概要表

収入		支出	
科目	予算額(千円)	科目	予算額(千円)
介護保険収入	985,899	介護納付金	1,002,391
繰入金	20,000	介護保険料還付金	10
雑収入	8	予備費	3,506
合計	1,005,907	合計	1,005,907

介護勘定

予算の基礎となった数値

※()内は前年度予算比

- 介護保険第2号被保険者数 …… 13,947人 (-53人)
- 介護納付金の1人当たり概算額 …… 80,133円 (+4,413円)
- 介護保険第2号被保険者たる被保険者数 …… 10,350人 (-150人)
- 平均標準報酬月額 …… 378,500円 (-12,500円)
- 平均標準賞与年額 …… 750,000円 (-190,000円)
- 介護保険料率



介護納付金の算出に総報酬割が導入されています

介護納付金は、従来は、加入者数に応じて負担する「加入者割」で算出されていましたが、平成29年8月から、報酬水準に応じて負担する「総報酬割」が導入されました。令和2年度からは全面総報酬割となり、報酬水準が高めの健保組合では介護納付金の負担が増えています。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
総報酬割の比率	1/2	3/4	全面

令和3年度「介護勘定予算」の概要

介護保険料につきましては、毎年、国より当健保組合に割り当てられた概算介護納付金の額をもとに保険料率の計算(見直し)を行うこととなっております。

令和3年度の当健保組合の概算介護納付金は10億239万1千円となりましたことから、その支払に必要な保険料率を計算すると1000分の18・3となり、令和3年度の介護保険料率は1000分の18・0となりました。なお、令和3年度予算の介護保険収入は9億8,589万9千円(介護保険第2号被保険者たる被保険者1人当たり9万5,256円)となっております。

介護勘定

ご家族（被扶養者）が就職や収入が増えたときなどは 健保組合に届出と 保険証の返却をお忘れなく！



健康保険では、被保険者だけでなく被扶養者として認められているご家族のみなさまにもさまざまな給付を行っています。しかし、被扶養者となっているご家族が次のようなケースに当てはまるときは、被扶養者ではなくなります。被扶養者に変更があったときは、「被扶養者（異動）届」に必ず該当者の「保険証」を添付のうえ、速やかに当健保組合に届け出てください。

※「高齢受給者証」「限度額適用認定証」をお持ちの方は、あわせて返却してください。

たとえば、次の場合、被扶養者の資格要件からはずれません

就職・他の健保組合に加入した

- 被扶養者が就職し、就職先の健康保険の被保険者になった。
- 短時間で働く被扶養者が、パート先で被保険者になった。

失業給付金を受給した

- 被扶養者が基本手当日額 3,612 円(60 歳以上は 5,000 円)以上の雇用保険の失業給付金を受給するようになった。

収入額が変わった

- 被扶養者の年収が 130 万円※（原則として月額が 108,334 円）以上見込まれることになった、または被保険者の収入の 1/2 以上になった。
※ 60 歳以上または障害がある場合は年収 180 万円以上（老齢年金、障害年金、遺族年金等を含む）。
- 共働き夫婦が子どもを共同で扶養する場合、被扶養者を扶養する被保険者の収入が配偶者より少なくなった（原則として年間収入が多いほうの被扶養者になる）。

別居した

- 被扶養者となるために同居が条件となる親族※が、被保険者と別居した。
（進学等により別居となったときは、仕送り額と被扶養者の収入額を必ず確認してください。）
※被保険者の配偶者・子・孫・父母・祖父母・曾祖父母・兄弟姉妹以外の親族（三親等内）は同居でなければ被扶養者として認定されません。

仕送りをやめた・少なくした

- 別居している被扶養者への仕送りをやめたときや仕送り額が被扶養者の収入を下回った。

75 歳になった

- 被扶養者が 75 歳※になり、後期高齢者医療制度の被保険者になった。
※ 65～74 歳の方が一定の障害があると認定され、後期高齢者医療制度の被保険者になったときも同様です。

被扶養者からはずす手続きをしないと…

被扶養者からはずす手続きをしないと、被扶養者の資格がない人の医療費を健保組合が負担することになってしまいます。また、前期高齢者の医療費および被扶養者の加入率により決定される、前期高齢者納付金に影響があり、健保財政を圧迫して保険料が上がる原因になります。

ご注意ください！

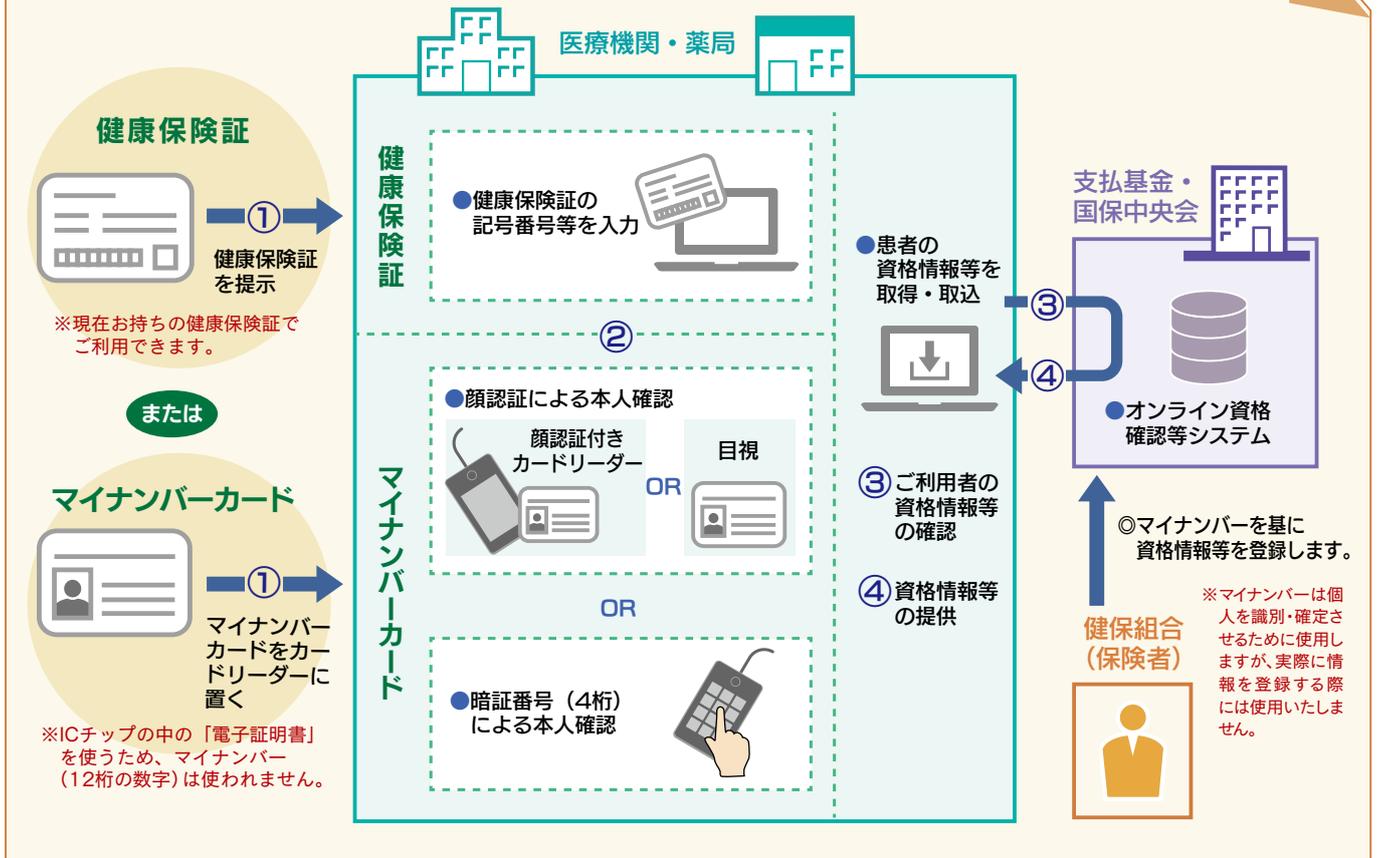
被扶養者でなくなった日から保険証は使用できません

被扶養者の資格がなくなると、当健保組合の保険証を使用することはできません。もし、誤って使用した場合には、当健保組合が負担した医療費を返還していただくこととなりますのでご注意ください。

オンライン資格確認が始まります

令和3年3月から、医療機関等ご利用時に保険証またはマイナンバーカードを提示することにより、医療機関がオンラインで被保険者・被扶養者資格等を確認する「オンライン資格確認」が始まります。オンライン資格確認のご利用可否については、医療機関等に直接ご確認ください。

<オンライン資格確認>



令和3年4月～

新規発行の健康保険証には、 個人識別番号が付与されます

健康保険被保険者証	本人(被保険者)	みほん
記号	1 2 3 4 番号	5 6 7 8 (枝番) 00
氏名	健保 太郎	
生年月日	平成10年 5月 5日	性別 男
取得年月日	令和 3年 4月 1日	
事業所名称	株式会社 金属プレス	
保険者所在地	東京都墨田区両国4丁目30番7号	
保険者番号	0611360006	
保険者名称	東京都金属プレス工業健康保険組合 TEL 03 (3634) 5151 (代表)	

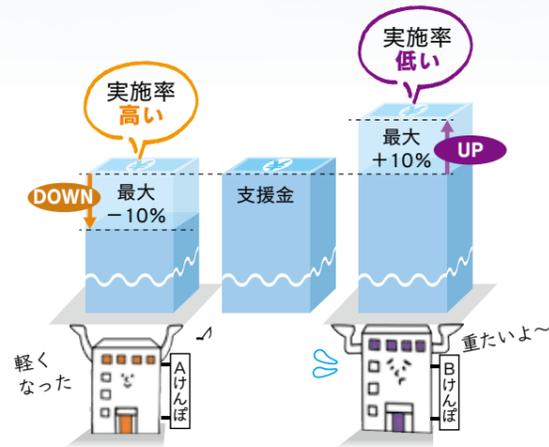
現行の健康保険証の記載内容に
2桁の枝番を新たに追加

現在お持ちの健康保険証は、
2桁枝番がなくても
そのままご使用できます



実施率が低いと 保険料負担が増す?!

健保組合は後期高齢者医療制度へ多額の後期高齢者支援金を拠出しています。この支援金は、特定健診・特定保健指導の実施率が低いと加算され、実施率が高いと減算される仕組みになっています。現在でも過重な負担を強いられている支援金がさらに増えることになれば、保険料率を引き上げる得なくなる可能性もあります。みなさんの“お財布のため”にも、対象となった方は特定保健指導に必ずご参加ください。



もしも放置すると、
命にかかわる大病につながる恐れも…



糖尿病性腎症

脳卒中・脳梗塞

心筋梗塞

「あのとき特定保健指導を受けていれば…」
と後悔しないために、ご参加ください。

高血圧

高血糖

受け取ったあなたの体は、
こんな状態です！

脂質異常

肥満



逃していませんか？
将来の大病を
予防するチャンス

教えて！ 特定保健指導

A Q

参加は絶対なの？
コロナは大丈夫？

健保組合には、40歳以上のすべての加入者に特定健診・特定保健指導を実施することが義務づけられています。特定保健指導の案内を受け取った方は、必ずご参加ください。なお、面談による特定保健指導を実施する場合は、マスクの着用、十分な距離の確保や換気など、新型コロナウイルス感染症の予防対策を徹底いたします。



取り組んでみる

初回面談



健康結果や現在の生活習慣をもとに、専門家と一緒に改善目標を作成します。

最終評価



結果 ● 体重：-4kg
● 腹囲：-4cm

目標 ● 体重：-3kg
● 腹囲：-2cm

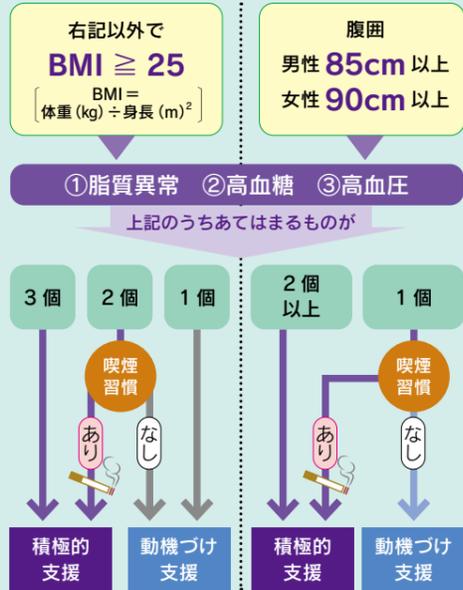
どうやって達成する？

- 1日 8,000 歩以上歩く
- 階段を使用
- 平日の間食をやめる

A Q

どんなことをするの？

生活習慣の改善に向けて自主的かつ継続的に取り組めるよう、専門家がさまざまな働きかけやアドバイスをいたします。



※服薬中の方は特定保健指導の対象外です。
※65～74歳の方は、積極的支援に該当しても動機づけ支援となります。

A Q

どんな人が対象になるの？

特定健診の結果で決まります。リスクの程度によって「動機づけ支援」と「積極的支援」に分かれます。

A Q

特定保健指導って何？
目的は？

特定保健指導は、特定健診の結果から生活習慣病のリスクが高い方に向けて専門家が発症予防をサポートするものです。病気の早期発見・早期治療に加え、生活習慣病の前段階である「メタボ※のリスク」に着目します。原因となっている生活習慣を改善して、発症前に病気を予防することを目的としています。

※メタボ(メタボリックシンドローム)は、内臓脂肪型肥満に脂質異常や高血圧、高血圧を併せもち、脳血管疾患や心疾患、糖尿病などのリスクが高い状態です。

メタボのリスクをチェック！
特定健診

リスクが高い方には
脱メタボに向けて専門家がサポート
特定保健指導



相愛大学、高野山大学客員教授
精神科医 名越 康文

「ウイズコロナ」とは、 解決していくこと、 前向きに生きていくこと。

自分で壁を破れるか？

— 新型コロナウイルス感染症に対し、私たちは3密を避ける、手洗いをする、マスクをする、などを基本とした「新しい生活様式」を実践してきました。そうしたなか、日々伝えられる感染者数や報道の内容が気になってしまっている人もいます。

名越 重要なのは、感染者数よりも重症者数です。テレビやインターネットの報道が気になるなら、例えば「この人は信頼できる」と思う学者や専門家などの発信する情報をピックアップし、継続してその方々の記事を読むことです。過剰な情報に感情を振り回されるのではなく、自分で考えるための基準を定めればよいのです。

— 「新しい生活様式」を実践するなか、マスクをしていない人を見るとイライラする。「感染者の多いエリアからの帰省を控えるよう親族に言われて寂しい」「会議や会食など公私ともにオンラインでのコミュニケーションが増えたが、やはり実際に人と会わないと、物足りなく鬱々とした気分になってきた」という声も聞きます。

名越 マスクをしていない人がいても、屋外などで人が少なく風通しがよい場所ならば、心配はいらないはずなのです。

帰省を控えるように親族に止められたら、相手の立場も考えて延期でもよいのではと思います。

オンライン会食で物足りないなら、実際に会食すればよいのです。もちろん大人数の宴会は避けるべきだと思います。その際、飲食店は国や自治体の基準を満たした感染予防対策をしている店を選び、対策の内容を参加者全員で共有しておくこと。参加者は少数にして、手洗いや時間を限定して飛沫を避けるなどを忘れないようにすればどうでしょうか。

自然抵抗力を高める

— 先生の考える「ウイズコロナ」とは、どういうことでしょうか。

名越 この感染症の重症化を防ぐ治療法や薬が開発され、ある程度安心して暮らせるようになるまで、少しずつでも元の生活に回帰しようとする、その道のりこそが「ウイズコロナ」だと考えています。

— その間に大切なことは？

名越 まずは自分の生活を整えることが大切です。一番重要なのは、元々人間が持っている、病気への抵抗力を維持しておくということです。国民的課題ともいえます。次の内容をぜひ実践してください。

日本人は自粛期間を経て、「新しい

「ウイズコロナ」の過ごし方

～病気への自然抵抗力を高めよう～

- バランスのとれた食事をしよう。新鮮な野菜でしっかりビタミンを、肉や魚で適切な量のたんぱく質を摂る。
- 体を温めよう。冬場は半身浴も有効。
- 毎日運動しよう。自分に合ったストレッチ、ウォーキング、筋トレを。
- しっかり睡眠をとろう。(最低7時間)
- 太りすぎの人は、可能な範囲で減量しよう。

※高齢者や基礎疾患のある方は、特別な注意が必要です。

生活様式」を実践してきました。そこにはある程度の行動の制限があり、経済活動は一時的に低迷、仕事を失った人もいます。だから私たちはこの生活に慣れすぎてしまっただけではないかもしれません。積極的にコロナに対する新しい知見を取り入れてウイルスを手懐け、行動や自由の制限を科学にのっとって緩和させていかなければならないのです。

「ウイズコロナ」とは、一人ひとりが自ら考えて行動し、問題を解決し、前向きに生きていくきっかけだと思っております。その先でこれまで以上に主体的に人生を生きるようになった新しいあなたを、ぜひ見つけてください。

第 383 回 理事会

【日 時】 令和3年2月9日(火)午後3時30分

【場 所】 金属プレス会館 5階役員会議室

【議決事項】 第 1 号議案：組合規約第4条別表の一部改正について
第 2 号議案：第130回組合会の招集及び組合会に提出する議案について

第 130 回 組合会

【日 時】 令和3年2月24日(水)

【議決事項】 第 1 号議案：令和3年度事業計画について
第 2 号議案：令和3年度収入支出予算について
第 3 号議案：重要財産の処分について
第 4 号議案：健康保険組合規約の一部改正(案)について
第 5 号議案：令和2年度の介護保険の収入支出予算の変更に
ついて
第 6 号議案：令和元年度健康保険組合監査報告について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止により書面による議決となりました。



事業所の編入・変更

編入事業所

令和3年1月1日

●nanshin株式会社

千葉県柏市藤ヶ谷1908-4

所在地変更事業所

令和2年6月11日

●インクス株式会社

新：墨田区両国2-16-5 あつまビル9階

旧：墨田区両国2-16-5 あつまビル2階

健康者表彰

今年も健康者表彰を実施します

< 1年間保険証を使わなかった方を表彰し、今年も記念品を贈呈します >

【対象者】 当健保組合の被保険者で、下記の対象期間中に被保険者資格を有し、保険診療を受けなかった方。

※確認審査の段階で資格を喪失されている方は除きます。

※被扶養者(家族)が受診されても被保険者(本人)の受診がなければ該当します。

【対象期間】 令和2年1月1日～令和2年12月31日までの1年間

【申込方法】 事業所の担当者に申し出て、事業所経由で健康保険組合へ報告書をご提出ください。

◇◇ 記念品の発送 ◇◇

「記念品一覧」を令和3年5月初旬にお送りする予定ですので、その中からお選びください。記念品は6月中旬に事業所単位でお送りします。

★ご不明な点は健保組合総務課までお問い合わせください。 ☎ 03(3634)5151

始めよう!
新・運動スタイル!

今こそ、
負けない!
カラダへ!

基礎体力をアップして、免疫力を高める。
今こそ、ウイルスに負けないカラダづくりを。
ルネサンスも、新しい運動スタイルで応援します。

しっかり対策で、安心トレーニング。



お得に始めるチャンス! 春の入会キャンペーン実施中! 4/3(土) ▶ 5/31(月)

月額固定 使いたい放題プラン

おすすめ! 月々 **8,580**円 (税込) Monthly コーポレート会員

※ここにテキストが入ります

- 入会時の手数料 通常1,100円(税込) ▶ **半額**
- 月会費 **3カ月分**

レンタル用品 通常3,630円/月(税込) **最大2カ月分** ▶ **0**円

タオル(大小セット)・シューズ・Tシャツ・ハーフパンツ

都度払い 使う毎にお支払い

1回 **1,650**円 (税込) 1Day コーポレート会員

※ここにテキストが入ります

レンタル用品 通常1,600円/回(税込)

タオル(大小セット)・シューズ・Tシャツ・ハーフパンツ

入金当日 ▶ **0**円

※特典は、新規でコーポレート会員にご入会いただいた方(退会後7ヵ月以上経過している方も含む)のみ適用。また、8ヵ月以上ご継続の方に限りです。
※レンタル用品のお取り扱いがない店舗もございます。 ※上記記載の金額は変更となる場合がございます。最新情報はHPにてご確認ください。



入会するなら、今スグに! WEB予約はコチラ! ➡



お手続きに必要なものなど
詳細もご案内しています。

店舗の詳細はこちらから ➡

ルネサンス 店舗一覧

検索

不明な点は、お電話ください 平日/10:00~17:30
03-5600-5399

※ご利用は15才以上の方に限らせていただきます。※表裏面に記載の会員は、月ごとに変更可(変更手数料なし)。※以下の項目に該当する方の施設利用をお断りすることがあります。●医師等により、運動を禁じられている方 ●妊娠中の方 ●他人に感染する恐れのある疾病を有する方 ●酒気を帯びている方 ●判官(タトゥー含む)のある方 ●ペット連れの方 ●反社会的勢力関係者 ●弊社の会員規約にご同意いただけない方 ●その他弊社が不適当と認めた方